

自民、公明牽制材料に

集団的自衛権 4野党有志指針

政府の有識者会議「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（安保法制懇）の報告書と「政府の基本的考え方」が来週提示されるのを受け、自民党は公明党との合意を急ぐ。一方、民主党の長島昭久元防衛副大臣を会長とする有志野党議員による勉強会「外交・安全保障政策研究会」が発表した集団的自衛権の行使を容認する指針は、与党協議や野党再編の行方に大きく影を落としそうだ。

（豊田真由美、沢田大典）

II-1面参照

「公明党の太田昭宏国土交通相が花押を記さなければ、（集団的自衛権の行使容認に関する）閣議決定はできない」

自民党の石破茂幹事長は9日の記者会見で、行使容認に向けた憲法解釈変更を閣議決定するには、公明党の了承が不可欠だと認識の上で強調した。

自民党が解釈変更に向けて最も神経質になっているのが公明党との協議だ。

公明党は、集団的自衛権行使を容認することよりも力点を置く。安倍晋三首相は、秋の臨時国会で行使容認に関連する法案の提出を目指すが、公明党に配慮し、石破氏らには丁寧な与党協議を指示した。

対だ。結いの党も行使容認には慎重で、野党内の動揺を広げそうだ。

長島氏は9日の勉強会認すると打ち出す指針をまとめた長島氏らは、安全保障問題で野党再編に向けた新たな結集軸をつくる狙いがある。しかし、民主党は憲法解釈変更による行使容認には反対としており、長島氏らの言動は同党と正反対だ。

長島氏は9日、佐藤氏によると、記者団に「野党の再結集は必要だ。野党は外交・安保が弱点といわれる。4月の議員間で共通基盤ができる。憲政の発展にプラスだ」と意義を強調した。また、指針で「解釈改憲ではなく自衛権の再定義」

民主党方針と内容背反

9日は、自民党の佐藤勉（幹部）として、あくまで公明党との合意を目指す方針に変わりはない。と

9日は、自民党の佐藤勉（幹部）として、あくまで公明党との合意を目指す方針に変わりはない。と

仁国対委員長との会談で、28日に集団的自衛権などをテーマにした衆院予算委員会の集中審議を開くことを提案した。

当初の想定は19日だったが、「報告書の提出後、質疑に臨むには一定の時間が必要だ」という公明党に配慮したのだ。

一方、長島氏らがまとめた行使容認の指針について、自民党内には「公明党も使える便利な道具」（閣僚経験者）との見方が出ている。指針に賛同した野党議員は48人に上り、公明党所属議員数（51人）に匹敵する。

再編結集軸ぶれる懸念

と表現したことについて、長島氏は「民主党見解の範囲内」と説明した。もっとも、実態は解釈変更による行使容認であり、党的意見に反映させるのは困難だ。

指針は、今夏の合流を決めた日本維新、結い両党の壁にもなる。勉強会には維新の限定容認見解をまとめた平沼赳氏議員団代表も参加。一方、結いは江田憲司代表が慎重姿勢を崩さない中、勉強会には柿沢未

途政調会長が参加した。このため、自民党にとって、指針は野党の搔き回りにも使えてそうだ。

松原氏は9日、佐藤氏に「衆院で集団的自衛権を継続的に審議でくる場が必要だ」と指摘した。野党側は審議を重ねて自公の溝をあまりだす構えだが、自民党国対幹部はこう突き放す。「妙な要求を出されたら『まず野党の意見をまとめてここ』というだけだ」